

相模原のこどものまち

協賛金お申込みについて

イベント中や会議中に撮影をします。

撮った写真の中から協賛額に応じた使用可能な写真を、
協力企業、協力団体へ提供致します。

配布されたイベント中の写真は協賛企業ごとに SNS やホームページ、
印刷物で利用出来ます。

◆協賛金 50,000 円の場合

- ・チラシや市民証や子どもへの郵送物等すべての印刷物に貴社名を掲載致します。
(こどものまちでの印刷物は、こども市民募集チラシは各児童宛に配布、開催会場などに掲示)
- ・イベント会場に貴社名を掲載されます。
- ・また集合写真で使う横断幕へ貴社名を掲載します。
- ・ホームページや SNS 等で貴社名が掲載します。
- ・スタッフ T シャツへ貴社ロゴが入ります。

◆協賛金 30,000 円の場合

- ・チラシや各こども市民への郵送物などの印刷物に貴社名を掲載致します。
- ・イベント会場に貴社名を掲載します。
- ・ホームページや SNS 等で貴社名が掲載されます。

◆協賛金 20,000 円の場合

- ・チラシや報告書、当団体サイト等に貴 NPO 名を掲載致します。。

◆協賛金 8,000 円の場合

- ・チラシや当団体サイトに掲載致します。

◆物品協賛の場合

- ・協賛物品内容、数量により 1~3 の掲載を致します。
 1. チラシや市民証や子どもへの郵送物等すべての印刷物に貴社名を掲載致します。
 2. チラシや各こども市民への郵送物などの印刷物に貴社名を掲載致します。
 3. ホームページや SNS 等で貴社名が掲載されます。